

憲法をいかし、防災、被災者本位の復旧・復興と原発ゼロへ「全国交流集会 2017in 東京」

<p>記録担当者お名前 所属 自治労連 お名前 小泉 治</p>	<p>助言者お名前 所属 福島大学 お名前 鈴木 浩 名誉教授</p>	<p>司会担当者お名前 (所属 Fukushima復興共同センター お名前 斎藤富春 代表委員) (所属 お名前)</p>
<p>分科会名 (第3 分科会) (テーマ 福島原発事故と原発再稼働)</p>		<p>参加者数 25 人</p>

【討論要旨】

福島大の鈴木浩名誉教授が被災者・被災自治体の現状、今後の焦点と課題について講演した。福島県の復興ビジョンで「原子力に依存しない社会」と示され、地域の財界からも「原発やめよう」の声。しかし、いまの県知事は「原発廃炉」を明確にしていない。17年4月に福島県内の多くの自治体で帰還。双葉町と大熊町の2つの町は戻れない。「避難解除＝帰還」ということに無理がある。生活の上で住まいとコミュニティが大切な要素。コミュニティ喪失の回復が一番の課題。福島県三春町の前町長は、三春ダム建設時の集団移転と比べて、集落や寺社仏閣が移転した状況と大きく異なっていると言った。避難解除されても、教育、福祉、医療、買い物などの課題は残っており、「解除したのだから帰りなさい」という直線的な解決はできない。避難先での生活の継続や段階的な帰還など、複線的なルートを作り、被災者が復興の主体となる方法が必要。「復興の主体は市町村」とされているが、それは不可能ではないか。避難先と避難元の連携や広域連携などの政策を考える必要があるのではないか。またその際には、生活、コミュニティ、環境の質と、しなやかな回復、持続可能性を考えることが大切だと指摘した。

続いて、フロアからの報告が行われた。

原発事故にかかわって約30の訴訟が全国で行われているが、その中から、前橋、千葉、福島の裁判について、福島から報告。①津波予測に関して、②国の法的責任について、③東京電力の賠償責任について、④中間指針の基準との比較について、⑤ふるさと喪失への賠償について、の5つの視点から報告した。

次に新潟から、東京電力が「福島の復興のため」と説明し、再稼働をめざしている柏崎刈羽原発の現状について、「豆腐の上の原発」と表現される軟弱な地盤の上につくられた原発の問題点を指摘。また地元紙も「規制委員会は東電の情報のみで審査している」と報じている。規制委は、東電に原発を運転する適格性に「合格」を与えた。政府が海外に原発輸出をねらい、原発30km圏への補助金を拡大。しかし、県民のアンケートでは圧倒的多数が原発反対であること。また避難計画では、地震があれば避難ルートの半分が土砂崩れなどで利用できず、その実現性が問われている。新潟の米山県知事は、「検証総括委員会」の判断がなければ再稼働の議論はできないとしており、県民の砦として存在していることが財産となっている。原発反対の世論に迫っていく幅広い運動が課題となっている、と報告した。

憲法をいかし、防災、被災者本位の復旧・復興と原発ゼロへ「全国交流集会 2017in 東京」

次に静岡から、浜岡原発 4 号機が安全審査の大詰めとなるなか、活断層と見られる新たな断層をどう評価するかが焦点となっていること。17 年 6 月の県知事選で三選した知事は「4 年間は再稼働しない」と明言。再稼働させない世論づくりにとりくんでいること、を報告した。

続いて行われた討論では、以下のような発言があった。

・東日本大震災で生まれた「みなし仮設」という制度を、今後、家賃補助の制度としての発展が期待されること。

・避難計画の策定にあたって、風向きに応じた多くの計画をつくるのが可能かどうかを考えたときに、30km 圏内だけの問題ではないこと。

・国は SPEEDI の利用を否定しているが、福島原発事故の経緯から見ても有効な避難情報であり、透明性の高い公開が求められていること。

・東海第 2 原発など多くの老朽原発の再稼働がねらわれているが、「防災」という立場で見えていくことが必要だということ。

・県外避難者の多くが、賠償金をめぐる誤解や無理解からバッシングを受ける可能性があり、裁判でも実名を明らかにできない例が非常に多いなど、避難者が孤立する状況となっている。実状を知らせる機会づくりが重要となっていること。

・福島県労連・地域労連が行った自治体キャラバンでは、17 年 4 月に帰還した富岡町では予算規模が 2 倍、3 倍となり、通常に比べて職員の業務量が圧倒的に増大する中、現在避難先として住んでいる郡山市からの通勤に片道 2 時間もかかることから、この夏に 5 人もの職員が退職してしまったこと。

・いまだ帰還できない双葉町では、事故後 6 年経った今つくっている計画でも、最短で 5 年（事故から 11 年）経たなければ帰還できない。その時点で、7000 人いた住民が、最大でも 2000 人と見込まれることから、現在いる職員を将来雇用できない心配があること。

・原発を誘致した自治体では、生活維持のために新たな産業構造をどう提起できるかがこれからの課題であること。

などの発言があり、参加者の活発な意見交換が行われた。避難自治体をめぐる広域連携の模索や、原発再稼働を阻止する全国の運動の発展を展望して分科会を終えた。